

1 関西広域連合と道州制について

関西広域連合の動きと道州制への方向性についてどのように捉えているのか。
また、道州制について、どのように考えるのか。

（知事答弁）

1 関西広域連合の動きが、道州制の方向につながるのかどうかというのが中心のお尋ね内容ですが、昨日もお答え申し上げましたが、参加府県の知事の間でも、広域連合を道州制への第一歩とする考えや、広域連合が機能すれば道州制は必要なくなるという考えなど、方向が全く違う意見が存在しております。

そのような状況を反映されたのか、関西広域連合設立案では、広域連合がそのまま道州に転化するものではないと明記される一方で、道州制を含めた将来の広域行政システムのあり方の検討についても触れられており、あいまいな内容となっております。

いずれにしましても、国の統治の仕組みである道州制につきましては、今後、真剣に議論すべき課題です。一方、特定の業務を、既存の行政組織であります府県が、持ち寄って処理するための広域連合とは、制度上、全く違うものです。府県を残したままの広域連合が、府県も議会もなくなってしまう道州制に、そのままつながることはないと考えております。

2 次に、道州制についての考え方ですが、いま、議員は地域主権型道州制という考えをおっしゃいました。この、地域というのが、どのような広さのものを指すのかということが課題にまずなろうかと思えます。地方分権の考え方では、地域というのは、出来るだけ身近なところに、ということは、小さな行政組織が予想されるわけですが、一方、道州制というのは、広域的な組織の範囲が予想されますので、今は国のブロック機関相当というようなことが、府県にかわって一応議論の対象になっておる次第です。府県を統合するということでは、外の統合、ということに見える面もあります。そのような道州制の議論に当たっては、議論されるべき基本的事項がいくつかあるように思います。まず、地方の組織ですので、国と地方の役割分担の考え方はどのようなことか、その際に中央政府のあり方はどのようなことか、地方の制度ですと地方の行政組織の支える地方の財政、とりわけその自立性はどのようになっているのか、などの基本的な課題があるように思います。我が国の統治構造は、701年に大宝令が定められて、基本的骨格ができたと聞いております。中国の律令制度を基本としつつも、そのまま全てを受け入れたのではなく、我が国独自の工夫もあったと聞いております。地方制度の関係では、国の地方組織である国司と地方の組織である郡司が併存した制度と聞いております。その後、我が国の統治構造は基本的なところでは変更なく、今日まで来ているようにも思います。いま、議論されようとしている、ドイツや米国の連邦制類似のものであれば、我が国の歴史初めての制度のように

も思えるわけですが、単に広域的な地方行政組織の一つのパターンということであれば、他の地方行政組織とのつなぎ目をしっかり確認する必要があるように思います。これらの議論は、現時点では十分なされていないように、私は思います。道州制の導入を前提として、それをいかに進めるかという方向性を決めた方法論のみが先行することは、この地方組織のあり方の前に、地方分権のあり方についても十分議論すべきだと思います。

3 いずれにしても、道州制は国全体の統治構造の問題でありますので、グローバル化時代の我が国の、国と地方の行政組織のあり方をどうするかという根本的また構造的議論が、十分になされるべきとだというふうに思います。

(岡議員再質問)

まず、第一番目の関西広域連合についての道州制との話ですが、私はこの話を聞く中で、一つ知事にもう一度確認したいなと思うことがあります。それは、知事は今日は今の答弁にはあまりふれておられませんでした。と思いますが、そもそもこの、地方分権という今のこの大きな流れに対してですね、今後、地方行政というんですが、地方の自治体のあり方ですね、これは道州制が全て、私は、まだいいかどうかは別にしましてね、今、国民の皆さん、県民の皆さんが、一番望んでいらっしゃる思いとしては、もっと行政を効率よく、スリム化して欲しい、簡単に言えば議員の数を減らしなさい、首長も減らしなさい、歳費も出来たらもっと下げなさい、こういう大きな流れがあると思うんですね。そういう中で、一方、国からの財源がなかなか来ない中でね、どうやったら、国から財源を地方に移譲させて、そして国と地方との関係の中で、地方分権を確立というんですか、地方を大事にした形にした中で、分権型というものをですね、どう確立していくかと、こちらへの認識ですね。知事はかつて、確か4年ほど前だったと思いますが、当時自民党の政審会長様宛にですね、意見書を出されておるということを聞いております。これはホームページにも公開されておりますけれども、この道州制については慎重にやるべきだという意見書を出されております。当時いろんな議論の中で、知事は知事なりの思いでされたのだろうと思いますが、ここで一点確認したいことは、この地方分権をどう進めるかということについてですね、今、現時点における知事としてのお考えをですね、できたらちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。思いがありましたら、知事是非お答えいただきたいというふうに思います。

それから、私ども、こういう時節柄でもありますので、あちこちいろんな県民のみなさんと接する機会も多いわけです。そういう中で、一番この関西広域連合についての皆さん方のお声の中ですね、まず第一番目に言われる話としては、なんで奈良県だけ入りませんのという話の中で、その理由がよくわからない、もっと言えば関西広域連合ってなんやねんと、こういうことも含めてね、県民の皆さんがなかなかまだ十分理解されていない中で、素朴な疑問がですね、あちこちで我々よく聞くわけです。知事も一生懸命、そのことについては努力されていることも、私は確認をしております。県のホームページを打ち出してきましたけれども、ここにですね、丁寧にQ&Aまでつけてですね、ほんとに丁寧に説明をされております。しかし、これを私も見させてもらいまして思ったことは、関西広域連合というのが、いろんな問題があるということの話はよくわかるんですが、じゃあそれに対してね、どうすればいいのかということの説明がちょっと足りないんじゃないかなと。どうすればじゃあこれに変わるですね、地方分権の受け皿づくりの中で、どういう方法があるのかということについてのそのご提案がですね、もしあればですね、今まあ細かいも

のでもなくとも結構ですけれども、知事としてのお考えも含めてですね、先ほど言ったことも合わせてお考えがあれば、できたらお聞きしたいなというふうに思います。

それと、道州制については、私どももですね、今いろんな角度から、このことについては取り組んでいるところですが、特に、地方分権型という、要するに、地域の分権を大切にしたい道州制というかたちで、今とらえているわけですが、簡単に申し上げますと、これはやはり、国の法律を作らないと出来ないことですので、おおむね3年間ぐらいかけてまず議論を始めて、そしてそのあと10年ぐらいのスパンでだいたい方向性を出すべきじゃなかろうかという、アバウトかもしれませんが、ある程度方向付けをいま提案しているわけです。そして、これからの、県民、国民のそういう期待に対してですね、答えていく行政のあり方というものをね、やっぱり取り組んでいくべきじゃないかなということを提案しているわけですが、知事もおっしゃいますように、今回の関西広域連合の組織の中で、道州制とは全く関係のないかたちであると、ということのお話は私も確認しております。この中にも書いておりますように、道州制との関係については、異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない、というふうにここに書かれております。しかしながら、一般の県民から見ると、どうしてもですね、そのこととダブってやはり見ている方も大勢いらっしゃるようには思います。実際にここまではっきり書かれておるにもかかわらず、なかなかそういうことがね、県民の皆さんはよく理解されていないんじゃないかなという面もあります。一方、今はそう言っているけれども、ゆくゆくはそっちの方向へ行くんじゃないかというですね、予測も入ってるんだろうと思いますが、そういう意味でですね、ご心配やいろいろな思いがですね、県民の中で議論があるというふうに私は感じております。そこで、二つ目でこの件に関して知事に是非お答えがあればお聞きしたいのは、今の県民の皆さん方のそういうお声なり空気に対して、知事は今どのようにですね、答えるのか、また、どのように把握されているのか、把握というのはちょっと言葉がいいかどうか知りませんが、どのように感じてらっしゃるのか、県民のお声に対してね、どのように感じてらっしゃるのか、ということとあわせて、それらに対しては、どのように答えていこうとされておるのか、ということも、もう一度、思いがあれば、是非お答え願いたいというふうに思います。

この件に関して、私たちの最終的な立場をご説明申し上げますと、やはり、今日明日ということは言いませんけれども、かなり近い将来ですね、この関西広域連合というのは、やっぱり無視できない存在になってきたことは事実だと思います。従いまして、遅かれ早かれですね、奈良県もその中に入って、その議論の中に入って、そして奈良県としての意見を反映させていくことの方が、私は、県民の利益にかなうのではないかなというふうに思います。いつどういうかたちでということ、わたしは今この場では申し上げませんが、いづれにしても、和歌山県、滋賀県等々ですね、奈良県と非常に似通った立場の県もすでに入っております。私どもも、そちらの県にもいろいろ問い合わせをしました。やはり知事がおっしゃっていることもみなさん方懸念されている方もよく聞きました。しかし、にもかかわらず、入っていらっしゃる背景というのは、やはり無視できないと、これからの広域行政を考えた時にですね、連携だけじゃなかろうかという話とあわせて、やはりこういう広域連合的なひとつの考え方というものは、やっぱり無視できない。現実的にはやはり、例えば申し上げますと、京奈和道路ひとつにとってみても、これは奈良県だけの問題ではなくて、京都・奈良・和歌山つながっているわけですので、やはり人・もの・金がこれに流れていくわけですよ、そういう中で、やはり連携しなきゃいけない問題もあろうかと思ったり、また、防災の面におきましてね、奈良県は今のところ、南海・東南海地震等の被害は少ない方というふうに予測はされておりますけれども、しかし、被害だけではなくて、逆に被害を受けた近畿の府県の皆様方をどうお

助けするかという立場から考えると、やはりもう少し中に入ってですね、具体的に議論の中に入って行って、体制を作っていくということも、私は必要じゃないかなというふうに思います。若干、長くなりましたけれども、そういうことで、再度、知事として、この関西広域連合についてですね、お考えについて、もう一度確認しときたいと思いますので、できたらご答弁いただきたいなというふうに思います。

(知事再答弁)

広域連合をめぐる動きの中で、地方分権という切り口からご質問があったように思います。地方分権に資するのではないかとといったご意見も含まれているように思います。

ところで、地方分権か中央集権かといわれ、また、地方分権を進めるべきだということは、長年言われておりますが、あまり進んだようには見えません。どうして進まないのでしょうか。これは、国と地方が権限・予算を奪い合い、押しつけ合っているのみで、その量を争うのみで、本質的な、どういう権限が国に必要なか、どういう権限は地方に適しているという、本質的な議論が行われてこなかったせいだと私は思います。未だに行われていないのは残念ですが、そのような本質に肉薄した議論こそが解決の道だと思います。それに加えて、国の組織は分権的です。分散的です。大臣の意見が違うのが普通です。内閣の総理大臣が全てを仕切る国体になっていない。地方の組織は、国の業務を、縦のものをそのままする弊害があります。私の仕事は、国の組織を地域に適した仕組みにする、地域の実情にあう施策にする、縦のものを横にして使うということに、毎日絶大な精力を使っております。地方組織というのは、地域の実情を第一に考える。国というのは残念ながら縦割りというのはまだ変わりませんが、それをそのまま地方に移すというだけでは、地方も縦割りになってしまうと、私はほんとに心配をしております。そのような中で、権限の量・人を移すというのは、大変心配な事です。

ところで、地方分権か中央集権か、我が国はどちらが適しているのでしょうか。我が国の歴史の中では、地方分権の時代が長く続いたように思います。中央集権であった時代は奈良時代と明治時代が主にあったと思います。それ以外は、地方分権の国柄であったと思います。中央集権が必要な時はどのような時代でありましょうか。それは、国際的な緊迫性が近くに寄っている時代だというふうに思います。奈良時代は白村江の戦いにも行き、唐・新羅に襲われるかと思い、税金を徴収して軍隊を養成するということをした時代です。明治時代もそのような時代でありましたが、鎖国をしていた時代は主に地方分権でした。連合体による徳川幕藩体制であったように思います。荘園制の時代も大変のんびりとした分権的であったと思います。そのような中で、これからは、どのような国の統治機構であるべきかという議論が必要だと思いますが、一つ注目すべきなのは、グローバル化が進む中で、我が国は地方分権がどのように可能かという議論があまりされていないということです。グローバル化の中での分権、国のあり方、グローバル化では実は格差が発生することが必然であります。自由競争を是とする、自由主義のグローバル化ですので、雇用についても他国の労働力も利用できるということです。雇用もふらりとしてしまうという時代です。エジプト、リビアなどで反乱がおこなわれておりますが、これは民主主義の政体よりも、グローバル化による格差が発生している面が強いように思います。なぜ中国がリビア、エジプトの反乱におびえるのでしょうか、独裁制というよりも、格差が存在しているからおびえておられるのだと思います。我が国には格差が広がっております。格差は地方分権で解決できるのかどうか、大変問わなければいけない本質的な問題だと思います。ヨーロッパでは、グローバル化の中で、中央政権に期待する量が増えてまいりました。中央政府がしっかりしてくれれば、格差はなくなる、移民も排斥できるという政治勢力が発生してまいったわけです。そんな中で、どのように我が国の組織を作るかということが

大事だということを申し上げたいと思います。

さらに、最後になりますが、関西広域連合がなぜ問題かというところで、一つだけ心配しているところがあります。それは組織だからです。連携は業務ですので、来年度から違う業務をしよう、違う予算をつけようということのできるわけですが、組織を作りますと、組織をこわすのは大変難しい、プロパーの職員があるとなお難しい、という事情を、私は長年の行政経験の中で知っております。そうでなければ、多少ムダだと思います、国のブロック組織、中央の組織、地方の組織はもっと早く崩れるのではないかと。それを崩さないでそのまま地方に持ってくる、ムダを地方に移管するのか、という思いがするわけです。そのようなことが躊躇している大きな理由です。ご理解を賜ればと思います。

県民の皆様はどう言うのか、ということですが、単純な言葉ですぐ飛びつかないで、本質なところをなるべく見ていただきたいなど、失礼ながらそのように思うわけです。本質的なところは中で議論すればいいか、外で議論すればいいか。外で突っ張ったとおっしゃる方もおられるわけですが、外でおかしいと言う人がいないと、議論が進まないんじゃないかというふうに私は思ったりしております。本質が見えるところが、このような議論の中で出てくればいいかと思います。時間もございますので、そのようなことだけは申し上げさせていただきたいと思います。

(岡議員)

ありがとうございます。知事のお考えは、さらに私も深く理解できた面もあります。と、同時に、今の客観的な環境を考えた時に、知事もおそらくどこか頭のすみにあるんかもしれませんが、このことについてはですね、また新たな判断を求められる機会もあるんじゃないかというふうにも私は思っております。従いまして、是非、県民の皆さんが一番思っていることについてですね、私はやっぱりしっかりとお答えさせていただきたい、これが一番の思いです。そういう中であるべき姿をですね、しっかりと発信させていただきたい、このことを切にお願いしたいと思います。